

公告

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）に基づき下記のとおり公告します。

2026年5月27日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

記

1. 公告件名：ラオス国防災分野にかかる情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））
2. 競争に付する事項：入札説明書第1章1. のとおり
3. 競争参加資格：入札説明書第1章3. のとおり
4. 契約条項：「調査業務用」契約約款及び契約書様式を参照
5. 技術提案書及び入札書等の提出：
入札説明書第1章2. 及び6. のとおり
6. 開札日時及び場所：
入札説明書第1章9. のとおり
7. その他：入札説明書のとおり

入札説明書

【一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型）】

業務名称：ラオス国防災分野にかかる情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

調達管理番号：26a00149

【内容構成】

- 第1章 入札の手続き
- 第2章 特記仕様書
- 第3章 技術提案書作成要領

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。

本件業務の発注においては、競争参加者が提出する技術提案書に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する入札書に記載された入札金額に基づいた価格評価点との総合点により落札者を決定することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する入札方式を採用します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係る技術提案書及び入札書の提出を求めます。

2026年5月27日
独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部

第1章 入札の手続き

1. 競争に付する事項

(1) 業務名称：ラオス国防災分野にかかる情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

(2) 業務内容：「第2章 特記仕様書」のとおり

(3) 適用される契約約款：

「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、契約書では消費税を加算します。（全費目課税）¹

(4) 契約履行期間（予定）：2026年7月から2027年2月

先方政府側の都合等により、本入札説明書に記載の業務スケジュール等を変更する必要がある場合には、必要な調整を行います。

(5) ランプサム（一括確定額請負）型契約

本件について、業務従事実績に基づく報酬確定方式ではなく、当該業務に対する成果品完成に対して確定額の支払を行うランプサム（一括確定額請負）型にて行います。

2. 担当部署・日程等

(1) 選定手続き窓口

国際協力調達部 契約推進第一課/第二課

電子メール宛先：outm1@jica.go.jp

(2) 事業実施担当部

ラオス事務所

(3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	日程
1	資料ダウンロード期限	2026年6月2日まで
2	入札説明書に対する質問	2026年6月3日12時まで
3	質問への回答	2026年6月8日まで
4	入札書（電子入札システム）	2026年6月12日12時まで

¹ 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなりますが、消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

	へ送信)、別見積書・技術提案書の提出日	
5	技術提案書の審査結果の連絡	入札執行の日時の2営業日前まで
6	入札執行の日時(入札会)	2026年6月30日10時
7	技術評価説明の申込日(落札者を除く)	入札会の日翌日から起算して7営業日まで (申込先: https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM) ※2023年7月公示から変更となりました。

3. 競争参加資格

(1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

(2) 利益相反の排除

特定の排除者はありません。

(3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員(代表者を除く。)については、上記(1)の2)に規定する競争参加資格要件のうち、1)全省庁統一資格、及び2)日本登記法人は求めません(契約締結までに、法人登記等を確認することがあります)。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届(様式はありません。)を作成し、技術提案書に添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表印または社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

4. 資料の配付

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「コンサルタント

等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」に示される手順に則り各自ダウンロードしてください。

https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf

提供資料：

- ・ 第3章 技術提案書作成要領に記載の配付資料

5. 入札説明書に対する質問

(1) 質問提出期限

- 1) 提出期限：上記2.(3) 日程参照
- 2) 提出先：<https://forms.office.com/r/SJPaYf4h5k>

注1) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

(2) 質問への回答

- 1) 上記2.(3) 日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。
(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)
- 2) 回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認ください。入札金額は回答による変更を反映したのものとして取り扱います。

(3) 説明書の変更

競争参加予定者からの質問を受けて、又は JICA の判断により、入札説明書の内容を変更する場合があります。変更は、遅くとも入札書提出期限の2営業日前までに JICA ホームページ上に行います。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

変更の内容によっては、当該変更内容を提出される入札書に反映するための期間を確保するため、入札書提出期限を延期する場合があります。

6. 入札書・技術提案書の提出

- (1) 提出期限：上記2.(3) 日程参照
- (2) 提出方法：

国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。
(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け
国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください
(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

ただし、入札書は電子入札システムを使用して行います。

1) 技術提案書

- ① 技術提案書の提出方法は、電子データ（PDF）での提出とします。
- ② 技術提案書はパスワードを付けずに格納ください。

2) 入札書（入札価格）

- ① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額（消費税は除きます。）を、上記2.（3）日程の提出期限日までに電子入札システムにより送信してください。
- ② 上記①による競争参加者の入札価格により価格点を算出し、総合点を算出して得られた入札会の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより行います。

3) 別見積

別見積書はパスワードを設定した PDF ファイルとして格納してください。ファイル名は「26a00123 ○○株式会社 見積書（または別見積書）」としてください。なお、パスワードは、JICA 国際協力調達部からの連絡を受けてから e-koji@jica.go.jp へ送付願います。

(3) 提出先

国際キャリア総合情報サイト PARTNER (<https://partner.jica.go.jp/>)
(ただし、パスワードを除く)

(4) 提出書類

1) 技術提案書・別見積書

(5) 電子入札システム導入にかかる留意事項

1) 作業の詳細については、電子入札システムポータルサイトをご確認ください。
(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

2) 電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

7. 技術提案書の審査結果の連絡

技術提案書は、JICAにおいて技術審査し、技術提案書を提出した全者に対し、入札会の2営業日前までに、電子メールにて結果を連絡します。期日までに結果が通知されない場合は、上記2. 選定手続き窓口にお問い合わせ下さい。入札会には、技術提案書の審査に合格した者しか参加できません。また、技術提案書が不合格であった競争参加者の入札書（電子データ）は、JICAにて責任をもって削除します。

8. 入札書

- (1) 入札価格の評価は、「第2章 特記仕様書」に規定する業務実施に対する総価（円）（消費税抜き）をもって行います。電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。また、電子入札システムにて自動的に消費税10%が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。
- (2) 競争参加者は、一旦提出した入札書を引換、変更又は取消すことが出来ません。
- (3) 競争参加者は、入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。
- (4) 入札保証金は免除します。
- (5) 入札（書）の無効

次の各号のいずれに該当する入札は無効とします。

- 1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- 2) 入札書の提出期限後に到着した入札
- 3) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- 4) 明らかに連合によると認められる入札
- 5) 同一競争参加者による複数の入札
- 6) 条件が付されている入札
- 7) 定額計上を入札金額に含める指示がある場合、入札金額内訳書にて異なる金額が計上された入札
- 8) その他入札に関する条件に違反した入札

9. 入札執行の日時、手順等

- (1) 日時：上記2. (3) 日程参照
- (2) 入札会の手順
 - 1) 開札方法：本案件では電子入札システムにて開札を行います。

2) 再入札：全ての入札価格が予定価格を超えた場合（以下「不落」という。）には、再入札を実施します。詳細は下記（3）のとおりです。

3) 入札途中での辞退：

「不落」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、再入札の日時までに電子入札システムから辞退届を必ず提出（送信）してください。²

（3）再入札の実施

すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合（不落）は、再入札を実施します。落札者が決定するまで、再入札は2回まで実施します。

機構にて再入札の日時を決定したうえで、電子入札システムから「再入札実施通知書」が発行されます。本通知書に記載の入札期限までに、所定の方法により電子入札システムへ再入札価格を送信してください。

（4）入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

（5）入札会の終了

3回の入札でも落札者が決まらない場合、入札会を終了します。落札者が決まらずに入札会が終了した場合、競争参加者を対象に、（不落）随意契約の交渉をお願いする場合があります。

10. 落札者の決定方法

（1）評価方式と配点

技術評価と価格評価を加算する総合評価落札方式とします。技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点を100点満点とし、配点を技術評価点70点、価格評価点30点とします。

（2）技術評価の方法

「第3章 技術提案書作成要領」の別紙「技術提案書評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下を参照してください。

² この辞退届を送信しないと、辞退扱いになりません。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」

(3) 価格評価

価格評価点は、①最低見積価格の者を100点とします。②それ以外の者の価格は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り100を乗じます（小数点第三位以下を四捨五入し小数点第二位まで算出）。具体的には以下の算定式により、計算します。

① 価格評価点：最低見積価格＝100点

② 価格評価点：（最低見積価格／それ以外の者の価格）×100点

ただし、ダンピング対策として、競争参加者が予定価格の80%未満の見積額を提案した場合は、予定価格の80%を見積額とみなして価格点を算出します。

なお、予定価格の80%を下回る見積額が最も安価な見積額だった場合、具体的には以下の算定式により価格点を算出します。

最も安価な見積額：価格評価点＝100点

それ以外の見積額（N）：価格評価点＝（予定価格×0.8/N）×100点

*最も安価ではない見積額でも予定価格の80%未満の場合は、予定価格の80%をNとして計算します。

予定価格を上回る入札金額（応札額）については、失格とします。

(4) 総合評価の方法

技術評価点（加点分を含む）と価格評価点70：30の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分をそれぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

$$(\text{総合評価点}) = (\text{技術評価点}) \times 0.7 + (\text{価格評価点}) \times 0.3$$

(5) 落札者の決定方法

以下のすべての要件を満たしたものを落札者とします。なお、落札となるべき総合評価点の者が2者以上あるときは、技術評価点が最も高いものを落札者とします。さらにこの場合、技術評価点が最も高いものが2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- 1) 技術評価点が入札説明書において明示する基準点を下回らないこと
- 2) 入札価格が機構により作成された予定価格の制限の範囲内であること
- 3) 当該競争参加者の総合評価点が最も高いこと

1.1. 契約書作成及び締結

- (1) 落札者から、入札金額内訳書を提出いただきます。
- (2) 速やかに契約書を作成し締結します。
- (3) 契約書附属書Ⅲ「契約金額内訳書」については、入札金額内訳書に基づき、設定します。

12. フィードバックのお願いについて

JICA では、公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

第2章 特記仕様書

本特記仕様書に記述されている「脚注」及び別紙の「技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者が技術提案書を作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。また、契約締結に際しては、技術提案書の内容を適切に反映するため、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 調査の背景・経緯

ラオス人民民主共和国(以下、「ラオス」という。)はインドシナ半島のほぼ中央に南北に細長く位置する内陸国で、国土面積は 23,054 千 ha で日本の本州と概ね同じであり、メコン川沿いの肥沃な低地を除いて国土の約 80%が山岳高原地帯で占められる。また、国土の 90%がメコン川流域に属し、メコン川全流域の流出量のうち、ラオスからの流出量は約 35%を占める。東側の長い国境地帯にはベトナムとの境となるアンナン山脈が走る。加えて、ラオスは熱帯モンスーン気候に属しており、雨期(5月～10月)と乾期(11月～4月)に分かれる。年間平均降水量は南部が最も高く 3,000mm を超え、首都ビエンチャンでは、1,500～2,000mm、北部では 1,000～1,500mm である(JICA:全世界治水分野防災投資事業に係る情報収集・確認調査(2022年3月))。また、人口約 755 万人のうち、ラオスの政治・経済・文化の中心である首都ビエンチャンには、約 103 万人(2024年、ラオス統計局)³が居住し、2030年には人口が約 140 万人になると予測されている。

こうした自然条件下、ラオスでは、洪水、暴風、干ばつ、土砂災害などの自然災害が頻発しており、メコン川をはじめとする河川沿いの土地の流失及び洪水の頻発は 2030 年代までに毎年ラオスの人口のうち、8 万人に影響を及ぼすと推測されている(2021年、ADB)。また、1970～2010 年間に大規模自然災害の影響により、約 900 万人が被災、経済被害は 4 億米ドルを超えている。1990～2018 年の統計では、被災人口の約 72%が洪水によるものである(ラオス国家防災戦略(NSDRR: National Strategy on Disaster Risk Reduction。以下、「NSDRR」という。)(2021-2030))。2024年に発生した台風 Yagi の影響により、首都ビエンチャン及びラオス北部を中心として死者 12 名、怪我人 32 名、370,000 名以上が被害を受け、被害額としては最大 3 億米ドルと推定⁴されており、ラオス北部に位置するルアンナムター県の空港が浸水により一時閉鎖、土砂崩れにより道路が通行止めになる等、交通・生活への深刻な影響を受けた。2018年には、台風による集中豪雨に加え、建設中ダムの構造的・施工上の問題等が重なった結果、ラオス南部に位置するアタプー県とチャンパサック県の県境で建設中だったダムの決壊事故が発生し、この事故を含む 2018 年洪水災害により、死者・行方不明者 140 名⁵、被害額は約 3.7 億米ドルに達し、GDP 総額の約 2.1%に相当する甚大な

³ [Population by provinces](#)

⁴ [Natural Disasters Claim 12 Lives in Laos, Cause USD 300 Million in Damages - Laotian Times](#)

⁵ [韓国・SK建設のダム決壊は天災、それとも人災「水力発電立国」目指すラオスで死者・不明140人 \(木村正人\) - エキスパート - Yahoo!ニュース](#)

被害をもたらした。加えて、首都ビエンチャン等の都市圏は、経済拠点であるものの、雨期の集中豪雨に対応する雨水排水インフラが不足しており、雨水排水不良に伴う浸水により、都市交通、経済活動への影響が常態化している。

ラオス政府は、NSDRR(2021-2030)(2021年)、防災法(2019年)等を策定し、中央省庁・各県の地方政府が中心となり、災害対策を推進している一方で、ラオス政府による災害対策は、災害発生後の応急対応が中心であり、災害発生の予防や被害軽減に向けた災害リスクの理解、計画策定、防災インフラの整備は途上の段階にある。NSDRR(2021-2030)では、災害対応の主な課題として予算・資金不足、災害リスクにかかるデータ整備の不十分さ、人材・体制の弱さ等を課題とし、災害による人的・経済的・環境的被害の大幅削減、防災・備え・緊急対応・復旧を含む災害管理システムの強化、災害に強いインフラ、脆弱層の保護等を目標として掲げている。また、守るべき優先対象として、国家の重要拠点(ビエンチャン首都圏、州都・主要都市、国際回廊沿い(道路・橋梁))、経済機能を左右するインフラ(幹線道路・橋、灌漑システム、電力・水供給施設等)、その他重要な社会インフラ(学校・病院、政府庁舎等)が挙げられている。農村・農地においては、早期警報、生計多角化、災害対応力で被災前提の回復力を高めるといった整理となっている。ラオス政府第9・10次国家社会経済開発計画(NSEDP: National Socio-Economic Development Plan)においても気候変動および自然災害に対する強靱性強化について記載されている。気候変動の影響、及び水力発電ダムの増加、上流・下流の放流操作の影響等の人為的外力の増加、そして交通・電力・都市サービスが充実しつつあり、経済構造も徐々に変化しているラオスにおいて、経済状況の動向を見つつ災害による経済被害を最小化し国の発展を下支えするという視点が重要になっている。短期的には災害リスクの理解にかかる精度向上、また今後の経済発展を想定し各地域の主要都市域や経済拠点、重要インフラ等における効果的な災害リスク削減に資する事前投資のための計画策定に取り組み、中長期的には左記計画に含まれる対策の実施に重点的に取り組むことが重要となる。

こうした背景から、本調査では、過去の災害歴等を踏まえ、洪水(河川洪水及びフラッシュフラッド)、都市部の内水氾濫(雨水排水不良等)といった災害種を主に対象とし、上記シナリオを踏まえたラオス政府における災害リスク削減に資する事前の対策の内容、順序、及び時期といった方向性の検討、及び左記を踏まえたJICAの協力方針案を策定するために情報の収集・整理・分析等を行う。

第2条 調査の目的と範囲

(1) 調査の狙い

本調査は、同国における災害特性や過去の被災歴等を踏まえ、洪水(河川洪水及びフラッシュフラッド)、都市部の内水氾濫(雨水排水不良等)といった災害種を主に対象とし、ラオス国の防災セクターの現状・課題を把握し、ラオス政府における災害リスク削減に資する事前の対策の内容、順序、及び時期といった方向性の検討、及び左記を踏まえたJICAの協力方針案の策定を目的として情報収集・整理・分析等を行う。

(2) 本調査の対象地域

主要都市域、経済拠点、世界遺産区域、重要インフラ、人口等が集積していると推察される地域、JICA:全世界治水分野防災投資事業に係る情報収集・確認調査(2022年3月)の調査結果(優先流域)、日本の工業団地・経済特区等の防御、被害リスク削減等に資する対策を検討できる地域に焦点を置き、具体的には次のとおりを

想定する。

洪水（河川洪水及びフラッシュフラッド）の対象流域：

- Nam Ngum 流域(下流域に首都ビエンチャンを含む)、
 - H.Ma Hiao 流域(流域に首都ビエンチャンを含む)、
 - Xe Don 流域(流域にチャンパサック県を含む、日本の工業団地・経済特区にも影響の可能性有)、
 - Xe Bang Hieng 流域(流域にサワナケート県を含む、流域内を東西経済回廊が通過)、
 - Nam Khan 流域(流域にルアンパバーン県(世界遺産区域)を含む)、
 - Nam Ngiep 流域(流域にポリカムサイ県、本邦企業が参画するダムを含む)、
- 都市部の内水氾濫（雨水排水不良等）の対象地域：

- 首都ビエンチャン
- サワナケート県(県都:カイソーン・ポムウィハーン郡)

調査の中で選定する優先対象地域を重点調査地域とする。

第3条 調査実施の留意事項

(1) 本調査で整理する協力量針・候補案件の想定

上記第1条 調査の背景と経緯にも記載のとおり、現時点でラオスの対策の方向性シナリオとしては、ラオスの経済状況の動向等を踏まえ、短期的には災害リスクの理解にかかる精度向上、また今後の経済発展を想定し各地域の主要都市域や経済拠点、重要インフラ等における効果的な災害リスク削減に資する事前投資のための計画策定に取り組み、中長期的には左記計画に含まれる対策の実施に重点的に取り組むことを想定している。本調査では、上記シナリオを踏まえ、洪水（河川洪水及びフラッシュフラッド）、都市部の内水氾濫（雨水排水不良等）（以降、「対象災害種」と表現する）における現状・課題を把握し、ラオス政府における災害リスク削減に資する事前の対策の内容、順序、及び時期といった方向性の検討、及び左記を踏まえた JICA の協力量針案の策定を目的として情報の収集・整理・分析等を行う。具体的には、対象災害種における現状・リスク削減に向けた課題について、気象・水文観測、分析(リスク評価)、計画策定、対策実施、維持管理に分けて、それらのリソースとなる人材(ヒト)、既存施設・対策(モノ)、予算(金)等の観点で分析し、それらに対する解決策を整理することを想定する。

また、本調査を通じて JICA として協力を具体的に検討可能と考えられる候補案件を整理することを想定しており、JICA 事務所(対面もしくはオンライン/本部も可能な限りオンライン参加)と、現地渡航の開始・終了のタイミング、及び以下、第4条調査の内容で「JICA 事務所と協議」と記載されているタイミング等で協議を重ねながら、既往事業の進捗を踏まえた JICA が協力できる余地の有無及び JICA の協力の必要性の有無、ラオス政府の能力、日本の支援の必要性・有効性(日本の経験・強みの活用)、日本への裨益・還元要素(日本の工業団地・経済特区等の防御、被害リスク削減等に資するかどうかを含む)、及び他ドナー等との連携可能性等を踏まえ、検討する。現時点で可能性のある協力アイデアとしては、日本政府の関心事項、ラオス政府の要請、既存の JICA の案件との連携可能性等といった観点から、以下が挙げられており、これらについて、実現に向けた課題、想定される事業リスク等も含めて検討する。また技術協力等のスキームで対象地域を絞る必要のない候補案件も検討可能である。調査結果を踏まえた最終的な候補案件はこれに限るものではない。

- ラオス全国の洪水の災害リスク把握のための基盤づくり・能力強化

- 流域を対象として、水利用の最適化及び洪水などの災害リスク軽減を目指した流域管理システム整備のための各ダムへの水位監視・モニタリングシステムの導入、ダム運用ガイドラインの実践支援等
 - 治水計画マスタープランの策定支援(河川洪水対策 等/JICA:全世界治水分野防災投資事業に係る情報収集・確認調査(2022年3月)の調査結果及び上記協力方針・留意事項を踏まえ、各地域の主要都市域や経済拠点、重要インフラ等の防御に資する対象エリアを選定する)
 - 主要経済拠点となる都市における雨水排水計画の策定、雨水排水対策の実施
 - 他ドナー支援等による既存の水資源/治水計画マスタープランのレビュー・実施(資金協力:都市部の排水システム等の整備等)
 - 堤防建設にかかる技術仕様の策定、河川管理能力強化
- (2) 既存の情報の有効活用等、効率的・効果的な調査実施
 JICAが実施した「全世界治水分野防災投資事業に係る情報収集・確認調査」(2022年3月)の結果⁶等、既存情報を最大限活用し、効率的・効果的な調査業務実施を図る。

第4条 調査の内容

(1) インセプション・レポートの作成と先方への調査内容の説明・ヒアリング

- 1) 関連資料及び情報の収集・整理・分析
- 2) 業務の基本方針の策定
- 3) 先方関係機関への説明資料・質問票作成
- 4) インセプション・レポートの作成
- 5) インセプション・レポートの説明・協議

(2) 防災セクターに係る情報収集(現状分析)と課題整理

ラオスにおける防災セクターの情報を収集し、概況を把握する。既存情報や統計情報など(災害ハザードマップの策定状況、最新の各都市別の人口・人口増加率、各都市別の資産集積状況(GDP・GRP、GDP増加率等)等)日本国内で把握できる情報を収集した上で、ラオスへ渡航し、現地関係機関へ訪問して、関連資料の収集、ヒアリング調査等を実施する。なお、情報収集と課題整理に当たっては以下の項目について調査する。なお、以下の情報収集は、基本的には、ヒアリング、既存資料(インターネットや先方からの提供資料)で収集できる範囲とする。

- 1) 過去のJICA案件の目標や指標と比較し、現状の課題の情報を収集・整理する。
- 2) ラオス政府による防災行政、予算、法制度・国家開発計画等における対象災害種の対策計画の位置づけ、優先的に守るべき重要インフラの有無・内容、具体的にどのような被害を優先的に削減したいと考えているか(どの程度までの被災は許容できるか)の情報を収集・整理する。
- 3) ラオス政府の防災セクターに関連する担当省庁に関する基礎情報(法規と権限、組織概要、実施体制、人員、予算(各県への予算配分、防災事業への予算配分の流れ、防災事業費の傾向分析等)、対象災害種毎の役割分担、中央省庁や地方政府の間の役割分担、ライン省庁間での調整状況等を収集・整理する。
- 4) 対象災害種にかかる既往災害履歴(過去20~30年間が対象)、対象災害種への対策にかかる既往事業、ラオス政府の今後の計画、優先地域(優先度判断の考え方を含む)にかかる情報を収集・整理する。

⁶ 全世界 治水分野防災投資事業に係る情報収集・確認調査ファイナルレポート、-

- 5) 対象流域、地域における社会経済条件等にかかる最新データ(概況)を収集・整理する。データ収集が難航する場合は、JICAから収集先に対し調査の目的・収集したいデータ項目等を含むレター発出等により支援を行う。
 - A) ダムの位置、管理者、その他ダム諸元、運用・管理状況
 - B) インフラ整備及び都市発展の動向(幹線道路・橋、空港、灌漑施設、電力・水供給施設、廃棄物処理施設、学校・病院、政府庁舎、経済特区、日本の工業団地・経済特区等、本邦企業が参画するダム等の重要インフラの有無・位置の特定を含み、図等で整理する)
 - C) その他本調査の目的達成に必要となるあるいは参考となると考えられるデータ
- 6) メコン委員会(MRC:Mekong River Commission)・他ドナーの対象災害種に対する案件の実施状況(治水・雨水排水計画であれば、基本方針、確率規模、基本高水、計画高水、流量配分図、主要提案対策の概要等)、今後の計画を収集・整理する。
- 7) JICA:全世界治水分野防災投資事業に係る情報収集・確認調査(2022年3月)の調査結果、1)~6)で収集した情報を踏まえ、JICA 事務所(対面もしくはオンライン/本部も可能な限りオンライン参加)と協議の上、対象災害種にかかる災害リスク、第2条 調査の目的と範囲、第3条 調査実施の留意事項を踏まえた協力のポテンシャル(この時点までの推定/具体的には協力すべき案件候補の数、またそれらの案件候補の効果等)に基づき、重点調査対象とする流域(洪水(河川洪水及びフラッシュフラッド))を最大 3 つ、地域(都市部の内水氾濫(雨水排水不良等))を最大 2 つ選定する。本調査の対象流域、地域の中から重点調査対象を選定することを想定するが、それ以外の候補流域・地域の可能性が出てきた場合は、JICA 事務所(対面もしくはオンライン/本部も可能な限りオンライン参加)と協議の上、重点調査対象とするかどうか決定する。
- 8) 7)で選定した対象流域、地域における対象災害種の被害発生状況(浸水箇所、浸水深、継続時間等)、その際の雨量や降雨パターンの特徴、人的被害、家屋浸水、インフラ被害、経済被害の状況、左記以外に 2 次災害として間接的に発生した負の影響等の情報を収集・整理する。
- 9) 7)で選定した対象流域、地域における対象災害種の被害リスク評価、被害シミュレーションの実施状況にかかる情報を収集・整理する。
- 10) 7)で選定した対象流域、地域における対象災害種に対する担当ラオス政府側機関の対策計画の策定状況、事業予算獲得状況、内容(気候変動影響の加味状況含む)、実施状況(洪水(河川洪水及びフラッシュフラッド))については堤防等の実施済/未実施の区間や場所、都市部の内水氾濫(雨水排水対策不良等)については雨水排水路・管路、ポンプなどの設置状況(貯留量の把握)、雨水と下水の合流あるいは分離の仕組みを図等で整理)、対策実施の阻害要因、今後の予定に関する情報を収集・整理する。
- 11) 7)で選定した対象流域、地域における河川の維持管理/雨水排水施設の運用・維持管理の実施体制、内容、予算を収集・整理する。
- 12) 7)で選定した対象流域、地域における自然条件のデータを収集・整理する。
 - A) 気象・水文(降雨観測データ、土砂流出量・土砂堆砂状況等)
 - B) 地形・地盤高・地質(衛星画像、数値地図(DEM データ等)、地形図等)
 - C) 河川流域特性(水位(乾期・雨期)、流量、河道断面、河道平面形、河道特性、河川勾配、河道変遷、氾濫特性等)
 - D) 河川流域における水利用の状況(ダム、農業・灌漑用水、生活用水、工業用

- 水等)
 - E) 既存の治水施設の位置、運用状況
 - F) 既存の下水・排水施設(排水路網・下水道網・ポンプの位置、諸元(寸法、勾配、流下能力、設計排水能力等)、施設のコンディション(損壊、機能低下などの状況等))の位置・運用状況
 - G) その他本調査の目的達成に必要となるあるいは参考となると考えられるデータ
- 13) 7)で選定した対象流域、地域における現行の土地利用状況(土地利用計画、都市計画図、国土基本図、道路台帳、住宅地図、用途地域図等)、左記計画の過去の策定・調査履歴(20年分)、及び改定予定の有無・内容を収集・整理する。
 - 14) 7)で選定した対象流域、地域における治水リスクを考慮した土地利用、あるいは流出抑制のための土地利用規制、開発規制・許認可の有無を収集・整理する。
 - 15) 1)～14)で収集したデータに基づき、7)で選定した各対象流域・地域における対象災害種にかかる災害リスクを評価する。
 - 16) 15)までの調査結果を踏まえ、防災行政及び対象災害種における課題を取り纏める。
- (3) プロGRESS・レポートの作成
- 上記(2)までの調査結果をPROGRESS・レポートとして取り纏め、ラオス事務所及び関係部との協議を行い、(4)以降の調査対処方針について検討する。
- (4) (1)～(3)までの調査結果、及び第2条 調査の目的と範囲、第3条 調査実施の留意事項等を踏まえ、JICA 事務所(対面もしくはオンライン/本部も可能な限りオンライン参加)と協議の上、ラオス政府における災害リスク削減に資する事前の対策の内容、順序、及び時期といった方向性、及び左記を踏まえた JICA の防災セクターにかかる協力量案を提案する。
- 1) 対象災害種における課題を踏まえた、ラオス政府における災害リスク削減に資する事前の対策の内容、順序、及び時期といった方向性、JICA の防災セクターにかかる協力量案を提案する。
 - 2) 対象災害種における JICA が短期的(2030年まで)に協力することが有効と考えられる候補案件を整理する。(スキーム:無償資金協力、技術協力)
 - A) 対象地域
 - B) 協力内容(実施機関、実施体制の想定を含む)
 - C) 事業効果(費用便益分析を含む)
 - D) 外交的意義、日本国益への貢献
 - E) 周辺環境への影響、事業リスク、留意事項等
 - F) 実施期間
 - G) 概略事業費(無償・資金協力:コンサルタント費用・工事費用/技術協力:コンサルタント費用)
 - H) 適用可能な本邦技術の有無、内容、本邦企業への裨益
 - I) 資金協力の場合は維持管理方法の検討
 - 3) 対象災害種における JICA が中長期的(2045年まで)に協力することが有効と考えられる候補案件の想定を含む開発シナリオ、協力戦略を提案する。(想定スキーム:無償資金協力、有償資金協力、技術協力等)
- (5) ドラフト・ファイナル・レポートの作成
- ドラフト・ファイナル・レポートは、(3)において、ラオス事務所、及び関係部署の協議を踏まえた更新、及び(4)の協力案件検討を含めた提案詳細をラオス事務所、及び関係部署に対し説明し、協議した結果を踏まえて作成する。

(6) ファイナル・レポートの作成と先方関係機関への説明

ドラフト・ファイナル・レポートを作成後、JICA 事務所、関係部署へ説明し、コメントを受けて修正後、JICA の確認を得てからラオス政府関係機関(中央省庁、提案する協力方針案及び候補案件に関連する県の公共事業運輸局等)に提示し、フィードバックやコメントを得る。ラオス政府関係者からのコメントなどは JICA にも共有し、これらのコメントや協議の検討・修正結果を反映したファイナル・レポートを作成する。

第5条 報告書等

報告書名	提出時期	言語	形態
インセプション・レポート	2026年8月28日	日本語	電子データ
プロGRESS・レポート	2026年11月30日	日本語	電子データ
ドラフト・ファイナル・レポート	2027年1月15日	日本語	電子データ
ファイナル・レポート	2027年2月26日	日本語	電子データ CD-R 3部

第6条 「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

**技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項
(技術提案書の重要な評価部分)**

技術提案書の作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章「2. 技術提案書作成上の留意点」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。

No.	提案を求める内容	特記仕様書への該当条項
1	重点調査対象とする流域、地域の重要性・妥当性を裏付けるデータ収集、協力ポテンシャル、災害リスク分析にかかる具体的な調査方法・内容	第4条 調査の内容 (2)防災セクターに係る情報収集（現状分析）と課題整理
2	特に自然条件、社会経済条件等にかかるデータがラオス政府にて十分に保有されていなかった場合の既存情報等を活用した具体的な調査方法・内容	第4条 調査の内容 (2)防災セクターに係る情報収集（現状分析）と課題整理
3	ラオス政府における災害リスク削減に資する事前の対策の内容、順序、及び時期といった方向性の検討、及び左記を踏まえた JICA の防災セクターにかかる協力方針案や対象災害種における協力候補案件（スキーム：無償資金協力、技術協力、有償資金協力等）の提案に向けた具体的な調査方法・内容	第4条 調査の内容 (4)(1)～(3)までの調査結果、及び第2条 調査の目的と範囲、第3条 調査実施の留意事項等を踏まえ、JICA 事務所（対面もしくはオンライン／本部も可能な限りオンライン参加）と協議の上、ラオス政府における災害リスク削減に資する事前の対策の内容、順序、及び時期といった方向性、及び左記を踏まえた JICA の防災セクターにかかる協力方針の案を提案する。

第3章 技術提案書作成要領

技術提案書を作成するにあたっては、「第2章 特記仕様書」に記載されている内容等を技術提案書に十分に反映させることが必要となりますので、その内容をよく確認して下さい。

1. 技術提案書作成に係る要件

本業務に係る技術提案書作成に際して、留意頂くべき要件・留意事項について、以下のとおりです。

(1) 業務の工程

「第2章 特記仕様書」を参照し、求められている業務の工程を確認してください。

(2) 業務量の目途

機構が想定する業務量の目途は次のとおりです。以下の数字は、機構が想定する目途ですので、競争参加者は、「第2章 特記仕様書」に示した業務に応じた業務量を算定してください。

(全体) 9.56 人月

(現地渡航回数：延べ11回)

業務従事者構成の検討に当たっては、対象災害種における防災分野等の専門性を持つ従事者を含めること)。

※ 現地業務期間や渡航回数については、提案する作業計画に基づき、競争参加者が自由に提案することができますが、それらに係る経費を含む入札価格が予定価格を超える場合は落札者とならないので、ご留意ください。

(3) 業務従事予定者の経験、能力

評価対象者を評価するに当たっての格付の目安、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者：(業務主任者／〇〇 格付の目安 (3号))】

- 1) 対象国及び類似地域：ラオス国及び東南アジア地域
- 2) 語学能力：英語

※ 業務主任者が担う担当専門分野を提案してください。なお、類似業務経験は、業務の分野(内容)との関連性・類似性のある業務経験を評価します。

※ 総合評価落札方式では業務管理グループ(副業務主任)は想定していません。

(4) 配付資料／公開資料等

1) 配付資料

特になし

2) 公開資料

「全世界治水分野防災投資事業に係る情報収集・確認調査」(2022年3月)

https://openjicareport.jica.go.jp/617/617/617_000_12335386.html

(5) 対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	無
2	通訳の配置	無 C/P との間に発生するコミュニケーション(協議時の言語、資料の言語、メールの言語等)は相手によって英語の場合もありますが、基本的には渡航国・地域で使用する言語はラオス語です。
3	執務スペース	無
4	家具(机・椅子・棚等)	無
5	事務機器(コピー機等)	無
6	Wi-Fi	無

(6) 安全管理

- 1) 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制を技術提案書に記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航

予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

2. 技術提案書作成上の留意点

具体的な記載事項や留意点について以下のとおりです。

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

業務を実施するにあたっては、後述するように、当該業務に直接的に従事する各団員の経験や能力等のもとより、コンサルタント等の法人としての業務経験、法人としての業務実施体制等も業務を円滑に実施するための重要な要件ですので、本項目ではこれらを総合的に記述して下さい。

記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(1) コンサルタント等の法人としての経験・能力」を参照してください。

*評価対象とする類似業務：防災分野にかかる各種調査業務

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

2) 業務実施の方法

1) 及び2) を合わせた記載分量は、10 ページ以下としてください。

3) 作業計画

上記1)、2)での提案内容に基づき、本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量(人月)及び担当業務従事者の分野(個人名の記載は不要)を記述して下さい(様式4-3の「要員計画」は不要です。なお、様式4-4の「業務従事予定者ごとの分担業務内容」は記載ください)。記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(2) 業務の実施方針等」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

4) その他

相手国政府又は JICA (JICA の現地事務所を含む。) からの便宜供与等に関し、業務を遂行するに当たり必要な事項があれば記載して下さい。

(3) 評価対象者の経験・能力等

本件業務に業務主任者として従事する評価対象者の経験・能力等について記述して下さい。記述に際しては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(3) 業務従事予定者の経験・能力」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

(4) 技術提案書の形式等

技術提案書を提出する場合の体裁等は、以下のとおりとしてください。

1) 形式

技術提案書は、A4判（縦）、原則として1行の文字数を45字及び1ページの行数については35行を上限として下さい。関連する写真等を掲載する場合には、目次の前として下さい。

3. 経費積算に係る留意事項

本業務に係る経費を積算するにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

(1) 本案件に係る業務量の目途

上記1.(2)に記載している機構が想定する業務量の目途を参照して下さい。

(2) 別見積

以下の費目については、入札金額には含めず、別見積書として作成し、「第1章 入札の手続き」の「6.(2) 提出方法」に基づき提出して下さい。下記に該当しない経費については、別見積として認めず、提案者負担とします。

- ・直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの

(3) 定額計上について（該当する口にチェック）

本案件は定額計上はありません。

(4) 旅費（航空賃）について

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上して下さい。

払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃、及びやむを得ない理由によりキャンセルする場合の買替対応や変更手数料の費用（買替対応費用）を加算することが可能です。買替対応費用を加算する場合、

加算率は航空賃の10%としてください（首都が紛争影響地域に指定されている紛争影響国を除く）。

（5）ランプサム（一括確定額請負）型の対象業務

本業務においては、「第2章 特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてランプサム（一括確定額請負）型の対象業務とします。

以上

別紙：技術提案書評価配点表

技術提案書評価配点表

評価項目	配点
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)
(1) 類似業務の経験	6
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	(4)
ア) 各種支援体制 (本邦/現地)	3
イ) ワークライフバランス認定	1
2. 業務の実施方針等	(70)
(1) 業務実施の基本方針、業務実施の方法	65
(2) 作業計画等	(5)
ア) 要員計画	-
イ) 作業計画	5
3. 業務従事予定者の経験・能力	(20)
(1) 業務主任者の経験・能力	(20)
1) 業務主任者の経験・能力: <u>業務主任者/〇〇</u>	(20)
ア) 類似業務等の経験	10
イ) 業務主任者等としての経験	4
ウ) 語学力	4
エ) その他学位、資格等	2